

指定管理者候補者の選定結果について

1. 施設概要

- ・ 名称：長崎県視覚障害者情報センター
- ・ 所在地：長崎本館 長崎市橋口町10番22号
佐世保分館 佐世保市天満町1番27号

2. 指定管理者候補者

- ・ 名称：社団法人 長崎県視覚障害者協会
- ・ 代表者：会長 野口 豊
- ・ 所在地：長崎市橋口町10番22号

3. 選定経過

(1) 募集期間

平成22年9月6日～平成22年10月8日(33日間)

(2) 応募団体(1者)

- ・ 社団法人 長崎県視覚障害者協会

(3) 選定方法

指定管理者選定委員会(平成22年11月1日)

委員長の選任、ヒアリング、評価、協議、候補者の決定

(4) 選定委員(5名)

大学講師、福祉行政関係者(2名)、社会福祉法人関係者(2名)

(5) 選定結果(良・可・不可で評価)

審査項目	評価
施設の効用を最大限に発揮するものであること	良
施設の管理運営を安定して行うことができる	良
収支計画の妥当性と経費の縮減	良
設置者との連携	良
その他(管理運営への県民の意見反映の方策等)	良
総合評価	良

(6) 選定理由

- ・ 特に長年の実績があること
- ・ これまでの経験を活かし、安定した管理運営が可能であること
- ・ 新しい情報ネットワークシステムを取り入れ、利用者へのサービス向上に努めていること

(7) 議事要旨

「選定委員会議事要旨」のとおり

4 . 今後のスケジュール

- (1) 平成 2 2 年 1 1 月定例県議会に議案提出
- (2) 議決後、指定管理者として知事が指定
- (3) 指定管理期間
平成 2 3 年 4 月 1 日 ~ 平成 2 8 年 3 月 3 1 日 (5 年間)

5 . 問い合わせ先

〒850-8570 長崎市江戸町 2 番 1 3 号
長崎県福祉保健部障害福祉課地域福祉班
TEL:095-895-2453 FAX:095-823-5082
E-mail:s04100@pref.nagasaki.lg.jp

長崎県視覚障害者情報センター指定管理者選定委員会 議事要旨

1. 委員会の開催状況

平成22年11月1日(月) 13:00~15:00

2. 審議内容

(1) 委員長の選任

- 委員の互選により、委員長が選任された。

(2) 選定委員会の進め方

- はじめに、申請者に対するヒアリングを行う。
ヒアリングの時間は20分程度とし、10分程度申請者が説明した後、委員からの質疑を行う。
ヒアリング後、評価を行い、その結果を基に協議を行ったうえで、候補者を選定する。

(3) 申請者に対するヒアリング

申請者からのプレゼンテーション

質疑応答(主な質問は以下のとおり)

管理運営上の問題点及びその解決策、登録者数及び来館者数、身体障害者手帳所持者数に対する登録者数、視覚障害者の現状、点字利用者と音声利用者の利用状況、センターにおける緊急時の避難対策などについて

(4) 評価、協議

評価結果

審査項目	評価
施設の効用を最大限に発揮するものであること	良
施設の管理運営を安定して行うことができる	良
収支計画の妥当性と経費の縮減	良
設置者との連携	良
その他(管理運営への県民の意見反映の方策等)	良
総合評価	良

指定管理候補者の選定と選定理由

【候補者】

社団法人 長崎県視覚障害者協会

【選定理由】

- 特に長年の実績があること
- これまでの経験を活かし、安定した管理運営が可能であること
- 新しい情報ネットワークシステムを取り入れ、利用者へのサービス向上に

努めていること

【意見】

- ・ 利用促進のためのPRを強化してもらいたい。
- ・ 身体障害者手帳所持者の未利用者（特に重複障害者）への広報を進めてほしい。